

第13回(続)高規格救急自動車研究開発事業

事務調査特別委員会会議録

(閉会中)

1. 招集日 令和6年3月14日(木曜日)
開会 午後1時00分 閉会 午後3時12分
2. 招集場所 議場
3. 応召委員
委員長 佐藤 孝 副委員長 小林 聖治
委員 松浦 常雄 委員 渡辺 勝弘
委員 山崎 健吉 委員 穴戸 武志
委員 八巻喜治郎 委員 蒲倉 孝
委員 菊地 勝芳 委員 佐藤多真恵
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 佐藤 定男
弁護士 曾我 陽一(法的助言者)
6. 説明のため出席した者 国見町総務課財政係長 木村恒夫
(参考人) 国見町企画調整課長 大勝宏二
7. 職務のため出席した者 議会事務局長 澁谷 康弘
議会事務局書記 石澤 廣
8. 傍聴者 16名
9. 付議事件
(1) 参考人招致(2名)
(2) その他
10. 審議の経過
(1) 参考人招致
小林聖治副委員長：それでは、第13回の高規格救急自動車開発事業事務調査特別委員会を再開いたします。まず、委員長から挨拶。
佐藤孝委員長：今日お願いしております2人は、前回、証人喚問されておりますので、そ

の再確認の意味で、その後の証人喚問等が出た事実を踏まえて再確認をします。これを受けて、関係者のヒアリングを終えておりますので、最終的に、施行責任者である引地町長の再喚問、それから残されておりました 1 番最初のところの担当者だった係長の 2 人を 28 日に喚問したい。最終的な喚問で全容を解明したいと思っておりますが、今日の段階でも、これまでの証言と食い違いがあれば、後ほど委員会で御指摘頂きたいと思えます。

冒頭、あらためてみなさまにお願い申し上げます。本日の参考人の方からは、録画、写真、それから録音等の許可を頂いておりませんので、傍聴される皆さん御協力をお願いしたいと思います。それから携帯電話、電子機器については、先ほど申し上げたとおり、電源を切るように御協力をお願いいたします。

(木村参考人入室)

佐藤孝委員長：それではこれより、木村恒夫さんの参考人質問を行います。参考人木村さん、お忙しい中ありがとうございました。2 回目でありますので、引き続きご協力をお願いします。質問については松浦委員から順に行い。最後に、私が質問するという順番で行いますのでお願いします。それでは、松浦委員。

松浦常雄委員：今回の企業版ふるさと納税の話を、初めて受けたのは、担当外の八島係長だったのか、そこを確認したいと思います。

木村恒夫参考人：私の記憶では、最初に、電話か何かで連絡がきたと思うんですけど、こちらを八島のほうが受けまして、あと、私が引き継いだと。記憶しております。

松浦常雄委員：それでは二つ目です。二つ目、八島係長のあと、ワンテーブルの話を引き継いでいるのが木村係長であることは今のお話で伺いました。救急自動車事業で、ワンテーブル社と主にやり取りをしていたはずですが、木村係長がですね。その記録は、これまで提出した記録のほかにあるのか伺います。

木村恒夫参考人：それ以外にはなかったかと思えます。

松浦常雄委員：疑問に思うのはですね、メールのやり取りをしたはずなんですが、それが空白のところもあるんですよ。ということはやっぱり、出していないものがあるんじゃないかなとこちらは思うわけです。いかがですか。

木村恒夫参考人：今、メールで残っているものについては、全て提出しておりますので、空白の部分はないのかなというふうには考えております。

松浦常雄委員：はい。それでは、私的なツールを使用したんじゃないかなと思われませんが、その点はいかがですか。

木村恒夫参考人：基本的には電話とメールで連絡をしていたというふうにはしています。

松浦常雄委員：まず、はい、携帯のですね、実はツールということですか。そういうもののやり取りはなかったのかなと。

木村恒夫参考人：寄附金ごとのやりとりということでしょうか。

佐藤孝委員長：ワンテーブルです。

木村恒夫参考人：ワンテーブルと、打合せの日程調整でメッセージャーを使ったことは、あります。

松浦常雄委員：そのことについての記録はしてないわけですね。

木村恒夫参考人：メッセージャーのグループは退会しておりますので、記録は見えませんし、残っていないと思います。

松浦常雄委員：それでは、町のほうもそこまでの情報管理はしていないということですか。

木村恒夫参考人：簡単な日程調整のもので使っていましたので、そこまでの管理はしていませんでしたのかなと思います。

松浦常雄委員：以上で私の質問は終わります。

佐藤孝委員長：はい。蒲倉議員。

蒲倉孝委員：委員長、かぶってますけど、いいですか。

佐藤孝委員長：はい、どうぞ。

蒲倉孝委員：すいません。同じ内容、質問もあるかと思いますが、お答えください。いま、松浦委員からもありましたが、ワンテーブル社との連絡には、電話、メールを使用したという証言や議会答弁でしたが、公務の連絡に、今お話が出たフェイスブックのメッセージャー、これを使用していたとの新たな証言があります。担当職員とワンテーブル社で、それらの事実があったかどうかお聞きします。

木村恒夫参考人：メッセージャーを使っていたかどうか、ということでしょうか。メッセージャーを使って、日程調整などの連絡を取っていました。

蒲倉孝委員：あるとすれば、この公務に私的なツールを使って、使用したことがあるということですが、町のセキュリティー関係等の条例に抵触しないのか。仮に事実ならば、私的なツールを町がどのように情報を管理したのかお聞きします。

木村恒夫参考人：お互いにその日程を調整するというだけの利用でしたので、抵触はしないのかなと。

蒲倉孝委員：たしか、1番最初お聞きしたときに、頂いてる資料にメールのやりとりがありました。そっちでも日程調整やってなおかつこのフェイスブックのメッセージャーを使う必要がなぜあったんですか。

木村恒夫参考人：基本的にはメールであったり電話であったり、次回の日程はってということをするのが主だったと思いますが、そのほかに、急に打合せとなった場合などには、そういったツールを使っていたと思います。

蒲倉孝委員：もう表立っては言えないんでしょうけど、表に出てもいいものはメール、普通の役場のメール、電話等で行って、残したくないものをこのフェイスブックのメッセージャーを使用したとか、そういったことではないんですね。

木村恒夫参考人：そういったことはないと思います。

蒲倉孝委員：前回お聞きしたときに、いま松浦議員からも質問ありましたが、前後抜けている部分があるんですね。そこは出していただけるという話だったように記憶してありますが、違いましたか。

木村恒夫参考人：メールで抜けている部分をもしあれば出す、出したいと思いますっていう話をしたと思うんですけど、そのあと確認したらなかったということでしたので。

蒲倉孝委員：メールの中身、提出されてる中身そのものが前後絶対あるような内容なのに、ありませんでした通るんですか。

木村恒夫参考人：ちょっとその辺の記憶は正直ないんですけども、電話とかで話して解決したので、そのメールの続きがないかなというふうには思います。

蒲倉孝委員：再度お聞きします。ないんじゃないかじゃなくて、メールのないことで公表するわけにいきませんが、メールの内容、明らかに前回しゃべってメールでやっている内容の続きになってるものが提出されてて、そのあとのメールが提出されてないってなったら前後あるわけでしょ。これ、記憶にありませんとかじゃなくて、ただ隠しているとしか思えないんですけど、違うんですか。

木村恒夫参考人：具体的にどの部分かちょっと分からないところではあるんですけど、あるメールについてはすべて出していますので。その続きのメールを隠しているとかそういうことはないと思います。

蒲倉孝委員：改めて、提出されているこのメールの前後ありますかというふうに具体的に出したほうがよろしいですね。

木村恒夫参考人：はい。具体的に言っていて、あれば提供したいと思います。

蒲倉孝委員：はい、分かりました。

佐藤孝委員長：小林副委員長どうぞ。

小林聖治副委員長：次は、私のほうから質問をさせていただきます。昨年12月20日の特別委員会の証人喚問時にですね、佐藤委員長からの質問の答弁で、木村さんは寄附企業からの寄附の用途があったと証言していますが、東洋経済新報社の取材でですね、DMM. comの担当者がそんなことは言ってない。国見町のほうから救急車事業を言ってきたとの記事がありましたけれども、このことはですね、あなたかDMM. COM担当者、どちらかがうそをついていることにはなりますが、あなたはDMM. COMの担当者のほうが、うそをついているとのスタンスでよろしいですか。

木村恒夫参考人：寄附企業からの申込書の中に、寄附の用途が書いてありましたので、こちらから用途をこちらにしてくださいって言って、その用途になったということではなく、寄附企業からの申込書にそのように書いてあったということですので、先方からの用途指定と考えております。

小林聖治副委員長：今の答弁のことは、次の次の質問で改めてさせていただきます。それではですね、東洋経済新報社側が明らかなフェイクニュースを発信したという認識

でよろしいですね。

木村恒夫参考人：そのようには認識はしていません。

小林聖治副委員長：それではどのように考えておられますか。このような東洋経済新報社の記事に対してどうお考えですか。明らかに言っていることが正反対なんですけど。

木村恒夫参考人：そのフェイクニュースっていう言葉の意味が、よく定義が分かりませんが、何かの思い違いであったり、行き違いでそういう記事になってしまったのかなっていうふうに思っています。

小林聖治副委員長：もし、よくあることなんですけど、あったことをなかったという、なかったことをあったという、最近流行っている言葉なんですけど、分かりました。それで、さっきの木村さんの答弁の関連で改めて質問しますが、木村さんの証言の中に、寄附企業の寄附申込み用紙の中に防災救急車両研究開発事業と、具体的に使途が記載してあった、こういうことですね。

木村恒夫参考人：はい、そのとおりです。

小林聖治副委員長：その申込書は現在ありますよね。

木村恒夫参考人：はい、保管してあると思います。

小林聖治副委員長：それは公文書に当たりますね。

木村恒夫参考人：そちらは公文書に当たると思います。

小林聖治副委員長：はい、分かりました。次の質問です。今回、この救急車事業に関連した、都合悪い書類または表に出るとまずい書類を町職員全員、関係課の組織を挙げて書類破棄、証拠隠滅を図ったと私は見えています。もう一度伺います。木村さんは、この救急車事業に携わって1点の曇りもないと言い切れますか、お答えください。

木村恒夫参考人：はい。公文書を廃棄したつもりは全くありません。

小林聖治副委員長：木村さん、勇気を出しましょうよ。渦中の民間会社の社員ですらですね、この救急車事業の危うさを感じながら仕事をしていた中で、公務員であったあなたがこの救急車事業に対し、危うさを感じていなかったとはどうしても私には思えないのですが。

木村恒夫参考人：どういった質問でしょうか。

小林聖治副委員長：分かりました。以上で私の質問は終わります。

佐藤孝委員長：それでは私から、若干ダブるかもしれませんがお許してください。令和4年、ちょうど今から2年前の2月28日に、3億5700万円がDMM.COMから、企業版ふるさと納税として納付されました。その前に、2月10日、寄附企業の担当者から、総務課の八島係長さんと木村さんにメールがあつて、その内容は、12月も聞きましただけ、そもそもの窓口を変えると書かれておりました。もう一度確認のために聞きます。報道ではDMMと言われている企業から、寄附があると、寄附されることをこの2月10日のメール、あなたに最初に言ったメールだと思うんですけど、このメールの前に、八島さんとか他の人から聞きましたか。それとも、このメールを見て初め

てDMM.COMから3億何がしの金が入ると分かった、どっちですか。

木村恒夫参考人：はっきり覚えているわけではないんですが、初めに、八島のほうに電話が行きまして、企業版ふるさと納税の連絡がきたということを言われています。その後、電話で直接話したのか、それともメールで受けたのか、ちょっと記憶は、明確ではありません。

佐藤孝委員長：ですから最初に聞いたのは八島係長から聞いたということですね。

木村恒夫参考人：はい。ちょっとどういう経過か分からないんですけど、八島から引き継いだという形になります。

佐藤孝委員長：そうすると、2月10日の前っていいですか。そこまでは覚えていないですか。あなたが初めてメールが来た時の前って理解でいいですか。

木村恒夫参考人：日付までは明確ではないんですけども、八島から最初に言われたのが初めてかなという風には思います。

佐藤孝委員長：分かりました。そうすると2月10日前になるわけですね、メールきたときはすでにあなたは分かっているということだから。そうすると、実はその2月の7日、細かい話で恐縮ですけど、役所にメールが来たのが2月10日なんです。3日前の2月7日に、フェイスブックメッセージでDMM.COMのほうからベルリング社に連絡がありました。その内容は、国見町に寄附することに決まりましたと。こういうメッセージですね。そのスクリーンショットを私は確認をさせていただきました。これあなたと八島さんにメールが来る3日前です。繰り返します。2月10日の前に間違いなくあなたは八島から、DMMから金が入ると聞いてると、こういうことですよ。

木村恒夫参考人：明確な記憶はないんですが、そのようなことだろうというふうに思っております。

佐藤孝委員長：先ほどのお2人の方から質問がありましたが、実はこのDMMからワンテーブルにフェイスブックメッセージで連絡があった。その後、ワンテーブルのほうから、DMMとベルリング社のほうに、実は木村さんと八島さんにもメッセージグループに入っていただいて連絡をしてくれと。こういう証言があるんですが、あなたはメッセージグループに入るようにどの段階で言われましたか。

木村恒夫参考人：すいません。記憶にありません。

佐藤孝委員長：ということは自分で自主的に入ったっていいことですか。

木村恒夫参考人：すいません、ちょっとどういう経過で入ったのかは覚えていません。

佐藤孝委員長：アカウントは、極端な話、東京の人があなたのアカウント分かるはずがないんです。だから誰の紹介で、要するに、DMMあるいはベルリングから、あなたのアカウントを知ることになったのか、でなければあなたのほうから自主的に入る、どっちかしかないんですよ。覚えていませんか。

木村恒夫参考人：覚えていません。

佐藤孝委員長：フェイスブックメッセンジャー、グループ名我々もう分ってます。これは、役所の職員何名で参加していましたか。

木村恒夫参考人：町のほうからは、私と、舟山、加藤は入っていた。こういう記憶をしています。

佐藤孝委員長：いつから入りましたか。

木村恒夫参考人：時期は覚えていません。

佐藤孝委員長：4人のはずなんです。もう一人いませんか。

木村恒夫参考人：すいません。覚えていません。

佐藤孝委員長：はい、八島係長です。思い出しましたか。

木村恒夫参考人：入っていたかもしれません。

佐藤孝委員長：はい。最初からそう言ってくださいね。それで、蒲倉さんの質問なり松浦さんの質問とかぶる形で恐縮なんですけど、そもそもその日程調整って先ほど申し上げました、あなたは。でも、カプコ、官民共創コンソーシアムの定例会は、週1回火曜日、毎回やっているんですよ。メールでやって、フェイスブックメッセンジャーでも日程調整、日程調整中ばかりじゃないですか。業務連絡等してませんでしたか。

木村恒夫参考人：メッセンジャー使ってはいたんですけども、そんなに、頻繁に使っていたような記憶はなかったと思います。

佐藤孝委員長：いやそういうことじゃなくて、業務の連絡はしてませんでしたか。どうぞ。

木村恒夫参考人：業務の連絡についてはとっていなかったというふうに思います。

佐藤孝委員長：日程調整も業務ですからね。都合のいい使い分けをすると困るんですけど。それで、条例規則上ですね、これは後で細かく見てもらえれば分かります。町のセキュリティ要綱第36条で、様々な制限が書かれています。基本的に、町が貸与した機器での私的使用の禁止、フェイスブックそのものが私的行為ですから。それから私物、あなたのもので業務利用を行うことも原則禁止なんです。あなたはフェイスブックメッセンジャーのやりとりを何で行っていましたか。

木村恒夫参考人：自分のパソコンを使っていたように思います。職場のパソコンです。

佐藤孝委員長：それはこのセキュリティ要綱第36条で禁止されているんですが、これは管理当局のほうに申請しましたか。

木村恒夫参考人：申請はしてなかったと思います。

佐藤孝委員長：危機意識、認識はなかったってことですか。

木村恒夫参考人：すいません。そのような認識はありませんでした。

佐藤孝委員長：フェイスブックメッセンジャー会話記録、これは個人アカウントですから、町を通さずに、この場で資料の提供をお願いします。

木村恒夫参考人：メッセンジャーを退会しておりまして、私も見るできない状態になっています。

佐藤孝委員長：これワンテーブル社を含めたメッセンジャーグループ、今退会したとおつ

しゃいましたけど、実は昨年1月から2月か正確な時期をちょっと私も覚えていませんが、河北新報等、救急車開発問題で報道が始まりました。証言によりますと、すぐに役場職員が一斉に退会したと、こういう証言です。つまり、問題があると思われるのがいやだから、困ったことが起きるのを事前に察知して退会した。それも一斉に退会した。この事実ありますか。

木村恒夫参考人：一斉かどうか分からないんですが、私自身は、ワンテーブルとつながってたくないという思いがあり、退会したところです。

佐藤孝委員長：いや、つながりって言っても、仕事でやってるわけでしょ。都合が悪いという、何が。関わりたくないというのは、どういうことですか。ちょっとよく理解できないので。

木村恒夫参考人：一連の島田氏の音声テープなどを聞いて、個人的な思いから、ということが理由です。

佐藤孝委員長：後でもうちょっと、別の件でも質問しますが、つまり、誰かと示し合わせた、誰かの指示で一斉退会したんじゃないくて、あなたが自主的に退会したときと、他の残り3名の方の退会がたまたま一緒だった、こういうことですよ。そうしますと。

木村恒夫参考人：そうだと思います。

佐藤孝委員長：はい、分かりました。どうもこの事業でたまたまや偶然が多過ぎるものから、あえて聞かせていただきました。それで、先ほど蒲倉さんもおっしゃっていましたが、メール、それから関係資料が既に廃棄をされております。特別委員会のほうには、肝腎なところの資料がないんですよ。先ほどもどなたかおっしゃいましたけど。肝腎なところの資料が出されてない、加えて、官民共創コンソーシアム、カプコは、木村さん分かっているように毎週火曜日が定例会です。その議事録、協議報告書、各種これらについても提出されておられません。したがって、一体カプコの定例会で何を議論されていたのか、何が問題になっていたのか全く分からないんです我々。カプコの会議、協議内容を記した書類等は存在していますか。

木村恒夫参考人：資料については全て提出しているというふうに思っております。

佐藤孝委員長：いや、と言うことはないということね。捨てたって言うことですか。それとも最初から存在していない。どっちですか。

木村恒夫参考人：カプコの会議録についてはすべて取ってあるという風に思いますので、その会議録は全て提出しているものというふうに思っています。

佐藤孝委員長：分かりました。実は、町長にも質問させていただきましたが、資料廃棄の件を質問すると、捨てたものには公文書はないんだと、こういう回答です。何を見て公文書なのか、捨てたものを見ていないのに、公文書じゃないと明確に、この次また聞きますけど、3月28日に。その根拠が分からないんですね。根拠となるべき書類が、ことごとくないわけですから。先ほど申し上げたように、フェイスブックメッセ

ンジャーグループを一斉退会した、これはたまたま偶然だ、資料廃棄も同じ日に行われているんですよ。あとで聞きますけど、これは組織的に誰の指示命令で行われたんですか。

木村恒夫参考人：そのようなことはないというふうに思っています。

佐藤孝委員長：これ全くありませんね。

木村恒夫参考人：はい。そのようなことはないと思います。

佐藤孝委員長：町の情報公開条例、改めて読み直しましたが、第2条でこう書かれているんですよ。行政情報とは、いろいろ書かれてありますが、職員が職務上作成し、取得した文書、それから、図画及び電磁的記録であって、当該期間、役場の職員が組織的に用いるもの、これが行政文書なんですね、行政情報。これまでの私たちの質問で、様々なものは共有していた、例えばメール、加藤さんとワンテーブルだけじゃなくて、カーボンコピーであなたももらっていたという話がありましたよね。ということは、情報を共有しているんですよ。定例会の会議録もあるって言ってましたけど、これは共有書類なんです。これを捨てたっていうことは、明確に、行政情報を捨てた、公文書ですから、これ。違いますか。

木村恒夫参考人：公文書がどこからどこっていう、難しいところはあるというふうには思いますが、公文書を捨てたりっていうことはしていないんじゃないかと思います。

佐藤孝委員長：うん。必ずそういう言い方をするんですよ。町の情報公開条例は、行政情報と記載されている行政情報の定義が今私が言ったことなんです。これは情報公開対象になるんです。情報公開しなければならぬ。請求があったら、これがないと。打合せ、メール、なぜ捨てたんですか。

木村恒夫参考人：行政情報がどこからどこまでっていうのが分からないところではあるんですが。

佐藤孝委員長：さっき私言ったとおりです。職務上作成して、役場の職員が組織的に用いるもの、共有しているものです。

木村恒夫参考人：どこまで共有しているかと、分からないところではありますけども、

佐藤孝委員長：それを私どもが聞いているんです。

木村恒夫参考人：重要な部分は捨ててないのかなという風には思っています。そうではないものについては、個人の資料として持っていたようなものは捨てたりということもあるだろうなと思います。

佐藤孝委員長：いや、私が聞いているのは、共有している文書を捨てたんじゃないかというのことを言っているんです。打合せ記録、メール、これ共有していたんですよ。

木村恒夫参考人：共有している議事録などを捨てたということはないというふうに思います。

佐藤孝委員長：分かりました。これをやってもきりがないので、別な時にやります。実は町の文書管理規則で、文書をどう管理するかという原理原則が書かれているん

です。これは言わなくてもわかると思うんですけど。ややこしいんです。25 条に、現年度文書、前年度文書これは保管しろと書かれているんです。もっと平たく言うと、行政情報は捨てるな、保管しろということなんです。ところが、これまでの証言で明らかかなように廃棄をした。なくしたっていうことは明らかなんですよ。どう思われますか。誰かが指示したんですか。

木村恒夫参考人：個人的につくっていった資料など、行政情報に当たらないものは個人で捨てたということもあったのかもしれないというふうに思います。

佐藤孝委員長：共有をしていたものについては全て個人だったと。そういう認識でいいですね。

木村恒夫参考人：すみません。どこまで共有していたかは分かりませんが、先ほど述べたとおりだと思います。

佐藤孝委員長：私は、あなた方が証言してきたことを繰り返し聞いているだけです。メールは共有していた。何で共有してるメールがないんですか。そう尋ねると、あなた方は、いや個人的なメモだと、話をすり替えるわけですよ。そうじゃなくて、共有していたメールがなぜないんですかと聞いているんです。どうぞ。

木村恒夫参考人：メールについては、サーバーの入れ替え等がありまして、今見れない状態になってるかと思います。

佐藤孝委員長：はい、分かりました。この問題はこの委員会じゃなくて別なところで聞きます。それでね、実は去年の 11 月の参考人招致してるんです。あなたの次の係長さんに聞きました。いつ文書がなくなったのか分かりましたかと。聞いたら、監査が 9 月ですから、昨年 9 月の決算審査の前、8 月に書類を探していたらないことが分かった。では、引継ぎの前にあったかどうか覚えてますかって私質問したら、引継ぎのときになかったような気がする。そのあと、例えば 5 月とか 6 月の段階で書類を見る気になつたらない。それを確認したら、そう、そうだったかもしれないと、こういう話だったんです。11 月の参考人招致のとき、私も昔そうですけど、人事異動した方が、前の係に行って書類を捨てるということは考えにくいんです。ありえないと思っている。それこそ大問題ですから。だから、引継ぎ前に廃棄したと考えるのが自然なんです。違いますか。

木村恒夫参考人：私のほうで書類を破棄したということは一切ないと思います。

佐藤孝委員長：あなたの次の係長、佐藤係長さんは、廃棄した文書があると申し上げているんですよ。どちらかが間違っているということですか。

木村恒夫参考人：廃棄した文書というのはどういう文書なのかちょっと、分からないんですけども。

佐藤孝委員長：それは私のほうが聞いているんですよ。どうぞ。

木村恒夫参考人：それはちょっと分からないんです。

佐藤孝委員長：分かりました。そうすると廃棄した書類は一切ないということですね。

木村恒夫参考人：そういった文書を廃棄したということはないというふうに思います。

佐藤孝委員長：いや、思うじゃなくて。行政文書はどうだとか公文書がどうだとか神格論争をするつもりはないんです。大事な、町民に説明責任をするときの根拠となるべき証拠になる文書・メールがないんだから。どうぞ。

木村恒夫参考人：そういった文書を廃棄したということはないと思います。

佐藤孝委員長：その話を信じたいと思います。トヨタ、日産を上回る救急車をつくりたかったと。これで始まったのが、今回の救急車事業ですよ。世界に誇れるようなトヨタ・日産を上回る救急車を作りたい。ところが、その救急車の仕様書をつくった皆さん方は、根拠となったデータは一切ないという、まったくないんだから。なぜ、ないんですか。

木村恒夫参考人：根拠となるデータというのは。

佐藤孝委員長：仕様書を作った根拠はどこにあるのかと聞いているんです。

木村恒夫参考人：仕様書については、担当者がいろいろな仕様書を参考にして、数カ月かけてつくったということなので、特定のこれという、参考にした仕様書というのはいちよつと、特定できないのかなという風に思います。

佐藤孝委員長：我々、子供じゃないので、はっきりしてほしいんですけど、トヨタ・日産が技術の粋を集めてつくった救急車、ハイメディック、パラメディック、何年もかかっているわけですよ。ベルリング社だって3年かけてつくったって言うわけですよ。役場の職員はたった3か月で仕様書をつくったんですよ。その根拠を我々聞きたいんですよ。町民だって。そんな優秀な職員、役場にいたんですか。根拠を教えてください。どうぞ。

木村恒夫参考人：そもそも今回の事業については、日産、トヨタの救急車というのは、長年改良されてないっていう現状があるかというふうに思ってます、通常、消防署だったり病院が、救急車を調達するっていう場合には、入札っていう手法がとられると思うんですけども、入札の場合は非常に安い、安い救急車が選ばれるという実態があります。そういった部分について、よりよい救急車、隊員の方が使いやすい、そういった救急車をつくるために、今回の事業を考えたということで、現状、様々な資料を集めた中で、水準が高いところに合わせて仕様書をつくったというふうに、認識をしています。

佐藤孝委員長：今あなたおっしゃったような、水準高いところというのはどこなんですか。

木村恒夫参考人：はい。基本的には隊員が使いやすいっていうところであったり、また患者であったり患者の家族に配慮した部分があると。

佐藤孝委員長：ですから私、繰り返し申し上げて恐縮なんですけど、トヨタ・日産も、C-CAVINも何年もかけてつくって、いろいろ試行錯誤して、試験車つくったり。それを役場の職員はたった3ヶ月で机上だけ、机の上だけでつくったんですよ。だから、その根拠を示してくださいよ。ないんですか。

木村恒夫参考人：この、救急車をつくる際には、今までにない救急車をつくるっていう、その隊員が使いやすいものをつくるということで検討していただきましたので、仕様書については、我々が考えてる中で、優れているというところを集めてつくった仕様書なのかなというふうに思います。

佐藤孝委員長：隊員が使いやすい、と何回も言ってますけど、これ試作品を作って、それを検討していただいたんですか。

木村恒夫参考人：はい。使いやすい、隊員の方に使っていただくっていうところについては、研究開発の後の実証実験、実証事業の中でやっていくという計画になっておりましたので、今後、完成したらつくるっていうような考えでいたというふうに思います。

佐藤孝委員長：ものは言いようですから、いくらでも言い訳できるんですけど。この間の証言で、ベルリング社の救急車開発の担当者だった貝田さんから2月に証人喚問しました。そのときに、役所のメールもあるんですけど、役所と各担当者がワンテーブルで回答するというメールもありますけど、はっきり言ってるのは、ベルリング社のC-CAVIN、これの国見町バージョンをつくっていただいて、それを町に届けたと、こうなっているんです。そういう木村さんが証言を頂ければ、誰も不思議がらないんです。やっぱりそうだったんだなど。役場の職員がつくったと言っているから話がおかしくなっている。出来るわけないんだから。ベルリング社から頂いた資料を、それを焼き写したのが今回の仕様書ですね。違いますか。

木村恒夫参考人：焼き写したというのではなく、職員がそれらの資料を参考にしてつくったというふうに思っています。

佐藤孝委員長：分かりました。ちょっと別な質問ですけど、一杯質問あったんですけど、だいぶ時間も経過しているので、飛ばして質問しますね。実はそのベルリング社で飯野さん、1月に喚問したんですけど、国見町の救急車開発事業開発事業には一切関与していない。ワンテーブル社から注文があったものをベースとしてあるものを付けただけだと、研究開発はしていないって言っているんです。町長は2月の証人喚問で私、そのことを伝えて、調査すると言ったんですけど、調査しましたか。当時の担当者として。

木村恒夫参考人：すいません、私のほうでは調査はしておりません。調査をしているかどうかちょっと分かりません。

佐藤孝委員長：4項目ありますよね。運転席と患者室を遮断する隔壁、100ボルトコンセント、予備バッテリー、患者室を洗浄するノズル、この四つです。研究開発したって皆さんおっしゃってるのは、これ、だから研究開発してないって言ってるんです。はい、どうぞ

木村恒夫参考人：研究開発してるかどうかっていうことですか。

佐藤孝委員長：そうです。

木村恒夫参考人：研究開発してるかどうかちょっと。今の話の内容はちょっと、把握して

るわけじゃないので分かりません。

佐藤孝委員長：いや、あなたそれ、大変な答弁しているんですよ。研究開発だから高い金を払いますって町では説明しているんだから。金払ってこう我々から追及されると、開発したかどうか分からないなんて、こんな答弁ないですよ。それだけ言っておきますから。町民を馬鹿にしているのと同じですよ。ね。前回の証人喚問で私言いました、大阪の門真守口消防、宮城県亘理町のおぶくま消防、これに納車された救急車は、実は島田さんが証言したとおり、その前からあるんですよ。国見町に納車される前から国見町用に開発したという4項目は既に設置されているんですよ、車内に。これは私言いましたよね、12月の承認喚問で。ワンテーブルの島田社長も最初は開発開発って言うていたんです。ところが我々の追及で、途中から4項目を新たに設置しただけだというふうに証言を変えたんですよ。開発じゃなくて設置した。設置したってのは、ベルリングの飯野社長の答弁と全く同じです。研究開発じゃなくて前からあったものをただ付けただけっていう話。だから木村さん、あなたはそのことを知っていたんですかって聞いている。

木村恒夫参考人：ただ、その四つが、新しい技術があつてはちょっと分かりません。

佐藤孝委員長：だから分からないじゃ済まないって言うていらっしゃるんですよ。4億円ものお金を払っているんだから。分かりました。それからもう一つね、研究開発だから提案型のプロポーザルで事業を進めたわけですね。入札じゃなく。競争入札じゃなく提案型のプロポーザルでやったわけです。ところが、研究開発をするはずの救急車は実は研究開発されていなかった。これ、どう町民に説明するんですか。あなたが説明するかどうかは別として、あなたが担当としてどういう説明をいたします。どうぞ。

木村恒夫参考人：ちょっと分かりません。

佐藤孝委員長：はい。それではですね。実はこれを未然に防ぐ方策があつたんですよ。途中でね。それは中間検査なんです。中間検査をすれば、製造元にハイエースが納車されたときに確認できたんですよ。改造する前に、ところが、最初は中間検査されるという予定だったのが、途中で中間検査なくなっているんですね。これはもう分かっているとおりです。何で中間検査しないと思います。どうぞ。

木村恒夫参考人：通常、中間検査については医療器材を中心に検査するっていうふうに聞いていたので、必要ないっていうふうに判断したのかなというふうに思います。

佐藤孝委員長：はい。そういう答えになるでしょうけど、実はそれが盲点で、多分どこからか言われてなくなったんじゃないかと思っています。そもそも出来上がった救急車が来てるわけですからね。それでね、令和4年の2月、ちょうど2年前です。その寄附があつた頃に、ワンテーブルは自分の営業用としてベルリング社に7台のC-CAVINを事前発注しているんですよ。これ知っていましたか。今じゃなくてその当時。

木村恒夫参考人：すいません。分かりません。

佐藤孝委員長：はい。実は7台のC-CAVINの事前発注をしました。その後、いろいろあつ

て国見町はワンテールと12月、12台の救急車（2台は中古）、これを12月に契約して、翌年の3月に納車しろと、こういう契約なんですよ。4か月で納車しろと。一方ベルリング社にワンテールが事前発注したのは2年前の2月、したがって納車されるのが翌年の3月ですから、1年1か月の間に7台契約しろという契約をしているんですよ。言ってること分かりますね。ワンテールは、役場が発注する10か月前に、7台の発注をかけているんです。実はその7台は、国見町がワンテールから買い受けた12台、この中に7台入ってるんですよ。これは知ってましたか。いま知りましたか。

木村恒夫参考人：すいません、分かりません。

佐藤孝委員長：はい。7台も国見町に納車されたものに入ってるんです。意味分かりますよね。おかしいと。では説明します。国見町が独自に、あなたの部下の加藤さんが必死になって3か月で作り上げた仕様書、これと同じ仕様で、実は10か月前から出来上がってたんです。それ偶然ですかって。木村さんが、加藤さんがつくった仕様書はそれと同じものが10か月前にあったということなんです。同じ仕様書で作ったものが納車されているんだから。どうぞ。

木村恒夫参考人：そのような事実はちょっと分かりません。

佐藤孝委員長：分からない。12台のうち7台は、町が契約する10か月前に発注されているんです。製造されていまして。いや、製造されるのは別にいいんですよ。ただ問題なのは、仕様書が同じだったということなんです。だから我々、何回も繰り返し聞いてるのは、その仕様書は役場の職員がつくったんじゃないですよ。出来上がった救急車を見てつくったんじゃないですか。ベルリング社からもらったもの使っているんじゃないですかって言っているわけですよ。もう一回聞きます。国見町が契約した10か月前につくり始めた救急車の仕様書と、加藤さんがつくった仕様書は、たまたま一緒だったという認識ですか。

木村恒夫参考人：すいません。その辺はよく分かりませんが、ベースの仕様書が、同じか似ていたってということかなっていう可能性があるのかなという感想です。

佐藤孝委員長：似ていたって、同じものが納車されているんだからね。偶然っていう認識でいいんですよ。木村さん。

木村恒夫参考人：その辺はちょっと分かりません。

佐藤孝委員長：はい、分かりました。事実がそうですから、仕方がないですよ。偶然だったって理解をするしかないですよ。時間もあれですので、あらためて聞く機会もあるかどうか分かりませんが、いずれにしても、ワンテール社の貝田さんが、証言それから関係者、これはヒアリングやっています。関係者ヒアリングでも明らかなのは、ベルリング社の仕様書が国見町に渡っただけだっていう表現なんです。関係者のヒアリングでは、ほぼ同じなんだと。こういう証言なんです。木村さんが知らなくても現実そうなっています。そういうふうに、ワンテールの島田社長、それから、

ワンテーブルの従業員の方から、証人喚問それからヒアリングを行ってきましたが、一致しているのは、町職員と飲食をしたことありますかって質問に対して、ありますと。我々の調査では少なくとも、令和4年、2年前の4月19日と、これは大きな会議があった日なんですけど、この日と6月1日の2回、行われています。これは2次会3次会と福島市内で飲食されたことが明らかになっています。場所もわかっています。この会食にあなたは参加しましたか。

木村恒夫参考人：参加しておりません。

佐藤孝委員長：はい、分かりました。以上で確認の意味での参考人質問を終わらせていただきます。木村さん、長時間ありがとうございました。

2時5分から再開します。

(休憩)

(再開 午後2時5分)

佐藤孝委員長：再開します。

(大勝参考人入室)

佐藤孝委員長：それでは再開して、大勝参考人よりお話を伺いたいと思います。本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。前回の質疑等の再確認をさせていただきたいと思いますのでご協力をお願いします。では、蒲倉委員どうぞ。

蒲倉孝委員：これまで職員自らが研究開発目的で仕様書を作成したとの証言、先ほどの木村さんの証言もありましたが、課長もそうだったと思うんですけど、今までの複数の証言では、やはり既に製造されていた車両の仕様書を、国見町用に作成して渡したと聞いてるんですね。これ、どっちが正しいことを言ってるんですか。

大勝宏二参考人：仕様書の作成については、町の職員が作成したってのは間違いないと考えています。参考にしたのは、たぶん様々なものを参考にしたのかなと考えています。特定の車両を参考にしたのかどうかはちょっとわからないんですけども、いろんなものを見て、いい点だけを取り入れて作ったのは間違いないのかなという風に考えています。

蒲倉孝委員：ちょっと言葉のあやなんでしょうけど、作成したというのは、いろんなものを参考にして自分たちでつくったっていうのを作成したんですね。私たちがヒアリング等で聞いているのは、国見町用に出来上がったものを渡した、これを丸写したっていうのも作成したになるんですよ。そこはどうですか。

大勝宏二参考人：係員のほうから話を聞いたときは、仕様書については、私がつくりましたということで、いろんな部分を参考にして、引用してやったのは間違いないのかなという風に思います。丸々全部一つのことを写したっていうことはないのかなという風に考えています。

蒲倉孝委員：これ言っているのかどうか分かりませんが、すでにあった車だという証言があちこちからいろいろある。そういったものも踏まえて、今ずっと私たちは質問をさせていただいているにもかかわらず、一向にして、私たちがつくりました。そっくりもらったものをやったわけじゃないですってという答弁ばかりなんですけど、だから、片方は違いますよ。国見町からの証言は私たちがつくりました。私たち聞いているほうは、もうどっちの話信じたらいいのかっていうのが疑問なんですね。もう1回聞きますけど、大勝さんが証言してるのは正しいことなんでしょうか。

大勝宏二参考人：どちらかの話というのはちょっと分からないですけれども。私が聞いた話では、仕様書については職員が様々なものを参考にして作ったっていうのは、職員のほうから聞いておりますので、そういう過程でつくったんだなっていうふうに認識しております。

蒲倉孝委員：やっぱり無理のようですね。二つ別な質問しますね。これもヒアリングはしたんですが、ワンテーブルの島田前社長と引地町長が、大体のこと、要するに今回の事業を全て決めて、窓口を八島係長が務め、各担当職員、課長も含めて、は仕方なく業務を行っていたという証言もあります。この事業が決まった経緯や、指令、命令がどのように行われてきたか改めてお聞きします。

大勝宏二参考人：あらかじめ何か決まっていたとか、トップダウンでやったっていうのはございません。この事業については様々な話がいろいろ出ているようですけれども、企画調整課の中でですね、事業を進めるということで、コンソーシアムの中でも議論しましたし、そういうことで決まって、上層部に説明して決裁を頂いたっていう流れだったのかなというふうに私は思います。

蒲倉孝委員：何回も言っても無理みたいですけど。ある証言から、はっきりとこの事業は危ない事業になるんじゃないかっていう、法令にしても何にしても。これは職員の方々からの証言は一切ありませんがほかの方からの証言で出てきましたけど、そういうふうに思っている業者もある中のこの事業が、何とも思わなかった。いやいややらされたんじゃないかってこちらから逆に思ってしまうんですけど、それでも、一貫して何もありませんでしたなんでしょうか。

大勝宏二参考人：事業を行う上で、いわゆる企業版ふるさと納税活用については、総務省のQ&Aとかを参考にしながら、大きい金額でしたので、慎重に扱わなくちゃいけないということで課内ではQ&Aとかを確認しながら進めたのは間違いないのかなという風に思っています。ですから、嫌々っていうか、そういうことはなく、仕事であるのでやるっていうことは間違いないと思いますが、例えば、やるつもりはなくて、外からですね、これやりなさいとかそういうことはなかったのかなという風に思います。

蒲倉孝委員：トップダウンじゃないにしても、組織のトップの方がやるって言ったならば従わなければならないというのは重々分かりますけど、それにしても、ここは間違い

じゃないかなというところは指摘して行って、間違ってると思ったら直していくのが普通なんでしょうけど、一向に直す気配がまだにないので、あらためてもう一度聞きますね。職員がつくったと言っている仕様書、10 か月前にオーダーされていた車両と全く一緒の仕様書なのに、いまだに大勝さんは職員がつくったと思われませんか。

大勝宏二参考人：仕様書については職員がつくったのは間違いないと考えています。仕事を進める上で、確かにいろんな検証を加えて時間をかけてっていうのはあったのかなというふうに思ってます。ただ、法令とかなんかっていうのは、こちらのマニュアル等もありましたので、総務省から出ているものがありましたのでそういうものを見ながらですね、進めていったのは間違いないのかなという風に思います。

蒲倉孝委員：はい。じゃ、先ほども委員長聞いてましたど、たまたま10 か月間にオーダーした救急車の仕様内容と、役場の職員の方がつくった救急車の仕様内容が、たまたま偶然一致したということで課長は承認していたわけですね。

大勝宏二参考人：そもそも10 か月前に作っていた仕様書とかがあるかというのはちょっと、私どもももちろん分かりませんが、今回新しい事業をやるに当たって、担当者が自らですね、いろんな資料を集めて仕様書をつくったというふうに理解しておりました。

佐藤孝委員長：次に松浦委員、どうぞ。

松浦常雄委員：はい。それでは一つ。町長は、ある特命の会社から3億5700万円の企業版ふるさと納税の寄附の申出があったと言いましたけれども、全国数多い自治体の中で、なぜ国見町を名指しで指定したのかが疑問だと私は町長に言いました。そうしたら、それはなぜだか分かりませんという答えでした。ところが、いろんな証言から、仲介したのはワンテーブル社だということが分かりました。ワンテーブル社から国見町にそういう話をもってきて、そして上のほうの寄附企業に繋いだという、それだと納得いくんですよ。こういう証言があるにもかかわらず、あくまで匿名の会社からだという風に言い張るのか、これは町長の話と真逆のことになるのですが、事実はどうなんだろうかな。

大勝宏二参考人：寄附企業については、匿名を希望しているということなので、どのように考えたのかっていうのは、ちょっと伺い知れない部分があるんですけども、私はですね、この国見町のやっぱり防災とかそういうものに共感して、寄附をしていただいたのかなっていう風には理解をしておりました。

松浦常雄委員：その仲介があつてこの話が成立したということは証言から明らかなんですよ。それはどうなんですか。

大勝宏二参考人：仲介のこととかは存じませんので、その辺は私は分かりません。

松浦常雄委員：はい。それでは次に、高規格救急車製造の問題は、町長の政治判断で決められたと私は思うんですよ。これは他の証言からもね、トップ同士で決めたから、あとは下のほうは従わざるを得ないんだと、そういう話もありました。これについては

どうですか。

大勝宏二参考人：トップ同士で話したとかそういうのは、私は分からないので、その辺はちょっとコメントしようがないんですけども、やり方としては町のいわゆる課ですね。担当部署で企画し、起案をして決裁を頂くっていうのが、組織的なありようなのかなという風に思っています。

松浦常雄委員：そういうふうな過程を踏んだということであれば分かるんですけども、救急車問題とくにみ学園事業については、町にとって大きな事業であるにもかかわらず、庁内で十分検討された資料や形跡がないんですよ。つまり、下からの積み上げじゃなくて、降って湧いたようにワンテーブル社から提案されたことを、町長とトップ同士で決めてね、政治判断をしてそして下におろしてきたということだと思うんですよ。いかがですか。

大勝宏二参考人：くにみ学園については私は分からないので、その辺はちょっと。救急車事業に限って言うならば、課内で検討しまして、コンソーシアムの中で議論をして決定をして決裁を頂いたっていう流れなのかなという風に考えております。

松浦常雄委員：コンソーシアムで相談してって言うんですけど、最初にそれを具体的に説明したのはワンテーブルですよ。そして事務局もワンテーブルですよ。会議を主導したのも管理指導者の安定プランですよ。そういうことから考えたならば、これは、役場庁舎内で積み上げていったというよりも、ワンテーブル社がリードして、そして決めていってということになると思うんですよ。いかがですか。

大勝宏二参考人：確かに事務局はワンテーブルということになっております。ただ、決定権については町側なのかなと考えるところがございますけれども、いろんな議論の中で、様々なやり方っていうのが提案されたのかなというふうに思っております。ただ、時間をかけて、議論することはやっぱり必要だったのかなっていうふうに思います。

松浦常雄委員：そこが、時間をかけて出来なかったということが問題なんだということですが、つまりそもそも、計画全体を町で考えたんじゃないくて、ワンテーブルがつくった計画提案を、それを承認したということになりますね。

大勝宏二参考人：そもそも官民連携の、いわゆるプラットフォームの中で議論をしていたということなので、事務局であるワンテーブルからは、いろんな提案があって、議論していくのは仕方がないことかなというふうには思うんですけども、そこでですね、町として、どのようにこの事業を、民意を取り込んで進めるべきだったかということを考えることは必要だったのかなというふうに思っております。

松浦常雄委員：これで私の質問は終わります。

小林聖治副委員長：次は、私から質問いたします。最初、仕様書のことについてお聞きします。車内寸法とかですね、消防マークを取り付けるFRPという材質の六角台座などによってですね、国見町の仕様書からトヨタ、日産を排除するようにつくれと部下

に命じたのは、企画調整課長であるあなたですか。

大勝宏二参考人：いわゆる六角台座とか、そういうものをこの資材に下さいとかっていう指示はしてませんので、担当部局のほうでよい素材をとということで選んだのかなと理解しています。

小林聖治副委員長：次の質問です。前回の証人喚問で、蒲倉委員から譲与した救急車のそれぞれの車体番号の一覧を要求されていたと思うんですけども、その一覧表は蒲倉委員にすでに手渡ししておりますか。

大勝宏二参考人：まだ提出しておりません。

小林聖治副委員長：なぜすぐ対応していただけなかったのですかね。

大勝宏二参考人：譲与については、まだその質問頂いたときは、3台が確定したばかりだったかと。それで全部揃ったかなというところだったので、遅れて大変申し訳ないんですけども、もともと譲与をすると、頂きましたよってという確認書か何かを多分取ってたので、その写しをつけられればなというふうには考えていたんですけど、そこでちょっと滞って大変申し訳ないなと思っております。

小林聖治副委員長：これは誰かに止められたってということではないですね。まだ出すとか、そういうことではありませんね。

大勝宏二参考人：そういうことはありません。

小林聖治副委員長：次の質問です。私がですね、あなたの前回の証人喚問ね。以前の常任委員会等で何度か質問した内容を改めてお聞きしました。一度、常任委員会で答弁したことをしつこく聞いたため、笑われていたそうなんですけども、偽証罪が問われる百条委員会の証人喚問だったから改めて聞いたわけです。そこで、前回の証人喚問で明らかになったのは、救急車12台のうち少なくとも7台プラス中古車の2台は町の仕様書が出来上がる前に既に完成していたという事実です。伊達地方消防組合からヒアリングして開発したという4項目をですね、その後の他の証言で既に開発済みであったことがもう明らかになっているんです。当委員会はいくまでも事務調査特別委員会ですから、様々な証言を積み上げて報告書をまとめ上げることしかできません。ただ、この先の形としてはあらゆる形があるわけです。今こうやって、本日も多数の町民の方が、国見町を心配して傍聴に駆けつけてきています。このことをあなたはどのように考えますか。

大勝宏二参考人：いろんなご迷惑というか、おかけしたことは大変申し訳ないなと思っております。事務を進めるに当たって、町民の皆さんと考えられるような場をちゃんと作って、意見を聞きながら進めなくちゃいけなかったという風に思います。あとですね、仕様書が先に出来ていたとか、全く同じ内容で車両が出ていたというのは、我々ちょっと知る由がないところなので、仕様書については間違いなく先ほどお答えしましたが、町が作ったことは間違いのないので、そこでですね、仕様書の中身と合致したものができたのかなという風に考えていたところでございます。

小林聖治副委員長：今回の救急車事業なんですけども、中止したことをいいことにですね、証拠となるべき文書等を単なるメモ書きと強弁して廃棄、隠蔽して闇に葬ろうとしています。これらのことについて国見町の幹部職員としてですね、あなたは町民に胸を張れますか。これ、答弁は要りません。以上で、私の質問は終わります。

佐藤孝委員長：それでは私のほうから残りの質問させていただきます。ちょっと前後しますがお願いします。この事業が始まったのがプロポーザル。救急車を発注したのもプロポーザル。その理由は、もう何回も聞いてますけど、提案型あるいは研究開発だからという説明だったんです。ところが、これまでの質問にあったように、ベルリング社は既に開発済みの車両が今回納車されているんです。これはベルリング社の飯野さんの証言でもはっきりしているんですね。さっきの蒲倉委員の10カ月前っていう話なんです。私の調査でも、前回12月の証人喚問で、Jレスキューという業界誌、それから、あぶくま消防の写真なんかも提示して、国見町が開発したという4項目がないですよというお話をさせていただきました。実はこの事実をその当時知っていたかどうかあらためて聞きます。どうぞ。

大勝宏二参考人：4項目の開発した部分、仕様書の中で、聞き取りをして、できるものから研究開発をしてくださいという仕様書でございましたけれども、その部分があらかじめ出来ていた、装備されていたというのは私たちにはちょっと分からない部分でございました。

佐藤孝委員長：去年の3月に納車されたときに、ワンテーブル社の報告書、ありますよね。そのときには明確に、今回の事業で28項目のヒアリングを踏まえて、4項目を開発したと、こう書かれているんですね。

大勝宏二参考人：報告書はそのように記載しております。

佐藤孝委員長：ですから、開発したのが4項目っていう報告なんですね。それを町も認めて金を払ったと。間違いないですね。

大勝宏二参考人：仕様書にある、聞き取りの上でできるものについて研究開発した結果、28の要望があって4項目について完成させたと、これを追加したっていうふうに報告書にはあったかなと。

佐藤孝委員長：いやそういうごまかさないで。報告書には研究開発したと明記されてますよね。どうぞ。

大勝宏二参考人：4項目について研究開発したというですよね。その部分については、結局、つけたということで。

佐藤孝委員長：いやいや。

大勝宏二参考人：研究開発したということです。

佐藤孝委員長：そうですね。ところがその研究開発したという4項目を、何回も言いませんけど、運転室と患者室の隔壁とか4つあるんですよ。これは、既に前回は申し上げました大阪の門真守口消防とか、宮城県亘理町の消防、それから北海道の赤井川消防、

これらの資料を見ると、赤井川消防はちょっと私確認できませんでしたが、少なくとも亘理町と大阪の守口門真消防は、ついてるんですよ。写真で確認できます。ですから、開発行為がなかったということなんです。そういう認識でいいですね。今は、ですよ。

大勝宏二参考人：その開発行為があったかどうかというのは、仕様書でこちらのほうで、こういうふうにやってくださいということでお願いしました。それに基づいて、高規格救急自動車を納車したってということになりますので、その部分で、この部分を強化したというような報告を頂いてますので、町としてはそういう部分が強化されたんだなというふうに理解しているという認識だと思います。

佐藤孝委員長：強化じゃなくて、開発したって表現してください。

大勝宏二参考人：研究開発されたというふうに理解しています。

佐藤孝委員長：ところが、1月の証人喚問で、製造したベルリング社の飯野社長。ベルリング社は、国見町の研究開発事業に関与していないと。こういう証言なんです。つまり、私が先ほど言った門真守口とか亘理町消防のことも含めて、既にあるものをつけたと。国見町に納車するものは、今までベルリング社で持っていたものをただつけただけだという証言なんです。ということは、研究開発はしていない。こういうことですよね。どうぞ。結果としてですよ。

大勝宏二参考人：その部分については、うちのほうでは研究開発していないことはもちろんその時点では分からないということになるんですけども、仕様書の中身としては、地元の消防組合にヒアリングをして、そのヒアリングの結果、必要なもの、その短時間でできるようなもの、研究開発できるものについて取り組んだ結果、4点についてやったってというふうに成果のほうで伺ってますので、そういうことなのかなというふうに理解しております。

佐藤孝委員長：政治は結果責任、行政も結果責任です。騙されたとか嘘をつかれたとかそういうことは通用しません。これ、どう町民に説明しますか。

大勝宏二参考人：今回の件について、今、こういう特別委員会で調査をしています。また、第三者委員会の調査、事務的にどんな部分がまずかったのかっていうのは、ちゃんと明るみにしていかなければならないと考えているところです。

佐藤孝委員長：政治責任あるいは行政を進めるうえでの結果責任、これは課長が取るんじゃないかって別の方がとるんでしょうけど。それでですね、実はこの問題が、あなたたちは事前に未然に防げる機会があったんです。先ほど木村さんにも同じこと申し上げたんです。中間検査なんですよ。中間検査をすれば、メーカーから、トヨタのハイエースが、ベルリング社あるいは、石川町の実際製造したヨコハマモーターセールスのところに来た時点で、間違いなく12台(2台中古車)、これ間違いありませんと検査していれば一発で見抜けたんです。素人でも。私が行っても分かったんですね。ところが、なぜか、途中まで仕様書を加藤さんが一生懸命作っていた仕様書、途中までは、

中間検査石川町でしますかということまで質問してるんですよ。何で途中から、中間検査がなくなったのかって質問何回も聞いたんですけど、医療機器を搭載しないから中間検査はしなかったという答弁なんですよ。でも結果的に、車をごまかされているわけですよ。あのときも言いましたけど、ほとんど、ほぼ100%の自治体は中間検査あります。何でしなかったのか。誰かの指示ですか。

大勝宏二参考人：中間検査するしないについては誰からも指示はなかったかなというふうに理解してます。ただ、前にも答弁したかもしれないんですけども、ちょっと最初に聞いてたのが、車両、救急車を納品する際、最初ものが来ると写真とかで確認して、2回目のいわゆる中間検査っていうのは、医療器材を載せるタイミングでやるっていうふうにちょっと伺ったので、その部分についてはないということでした。

佐藤孝委員長：今の話にケチ付けるわけじゃないんですけど、納車されたときに検査の写真は撮ったんですか。何回も聞いたときは写真はないっていう話なんですけど。どうぞ。

大勝宏二参考人：最終的に、3月ですね。検査に行ったときは写真は撮りましたけれど、1番最初の部分とか、そういうものについては、写真はちょっと撮ってなかったと思います。

佐藤孝委員長：まあ後で聞きます。撮りようがないんだから。出来ているんですからね。出来ているから撮りようがない。後で説明します。実は、ワンテーブルに対して、ベルリングに問合せしたメールがあるんですよ。それは、研究開発だからという名目にしても、余りにも高過ぎるっていう加藤さんのメールが報道されてそれは、知ってると思うんですよ。で、研究開発をしてないんだから、結局高く金を払う必要もなかった訳ですよ。これ、どう説明します。

大勝宏二参考人：値段が高いとか、高めだったのかなっていうふうには、加藤さんのメールで随分高いですねっていうふうな問合せをしたっていうふうには聞いているところでございますけれども、ちょっと詳細についてはなかなか難しい、まだちょっと理解してない部分があるんですけども、仕様としてですね、救急車については、いわゆる電動ストレッチャーだとか、あとそれ以外の装備とかもある程度あるものなので、やっぱり値段が高くなったのかなというふうには理解しておりましたけども。

佐藤孝委員長：これまでの町の説明は、中間検査をしないこと、それから金額が高いこと、いろいろ言ってきたんです。で、特徴的なことだけ言いますが、研究開発のための改装、期間が短いことも含めてね、既存車両を使うことを課長何回も言っているんですよ。それは医療機器を搭載しない、あるいは偽装の心配がない、それから、値段的に言えば、研究開発だから、電動ストレッチャーがついているから、あるいはこの前は、啓蒙活動をするために高いという説明をされている。あなたがね。この、偽装の心配がないとか既存車両を使う、これどういう意味なんですか。もう一回説明しても

らえますか。

大勝宏二参考人：既存の車両、ですか。

佐藤孝委員長：これ、あなたが言っている言葉ですから。

大勝宏二参考人：いわゆる、救急車で使えるものは、日産の車とトヨタの車しかないというふう理解してましたので、既存、そういう、もともと一から作っている会社ではないのかなというふう思うんですけども。そういう意味で既存の救急車を選んだってことで既存っていう風に言っていたのかなと思うんですけども。

佐藤孝委員長：いや、私が聞いているんですよ。思うって言われても。あなたが答えているからどういう意味なんですかって聞いているんです。

大勝宏二参考人：既存の、もともと救急車としてあるものを使っているから既存っていうふう理解してます。

佐藤孝委員長：はい。偽装の心配がないっていうのはどういう意味だったんですか。実際に偽装されているわけですよね。

大勝宏二参考人：医療機材の偽装はないっていう、ことでしょうか。

佐藤孝委員長：もう1回説明しますからね。医療機器を搭載しないので、偽装の心配がない。これ、どういう意味なんですか。

大勝宏二参考人：医療機材を載せない救急車、スタンダードタイプのだけの救急車という意味だったのかなというふう理解していますけど。

佐藤孝委員長：結果的に、偽装される心配がないどころか、偽造されたものが上がってきたわけですよ。最初から出来上がってたんだから。言ってること分かりますよね。発注する前から、役所が発注する前から出来上がってる車が用意されてきたわけですよ。

大勝宏二参考人：そこは、うちのほうでは知る由がないのかなと。

佐藤孝委員長：それは結果ですから仕方ないんですよ。分からないと。でも、現実としてそういうことが起こったんですよ。我々町民は、あ、そうなんですかってわけにはいかないんですよ。つまり、発注する段階で、既存の車両というのは、現存する救急車という認識をすれば、物事のからくりは見えてくるんですけど、そうではないんですか。

大勝宏二参考人：発注する前からこの車両にしてくださいということは基本的には言っていないというふう理解しています。

佐藤孝委員長：それは当然ですよ。

大勝宏二参考人：ただ、我々は何ていうんですかね、先にできたものをそもそも発注したってことはちょっとそういうことはないのかなというふうには思いますけど。そもそもわかる由はないのかなという風に思います。

佐藤孝委員長：分からないことは、後でもう一度説明します。町が独自につくった仕様書、ありますよね。加藤さんが一生懸命作った仕様書。この参加条件に、中古車2台も入

っているんですよ。

大勝宏二参考人：はい。

佐藤孝委員長：中古車 2 台ね、加藤さんが独自に国見町のすばらしい救急車をつくる。能力を全てつぎこんでつくった救急車仕様で何で中古車があるんですか。どうぞ。

大勝宏二参考人：その部分については、行く行くはリース事業をやっているようなデータを取りたいというふうに考えていたところでございます。それで、新車と中古車では耐用年数とかが違いますし、そういった部分で、新車と中古車を織り交ぜながら値段の頃合いのところで落としどころを見つけていったんだというふうに理解しています。

佐藤孝委員長：そんなことを聞いているんじゃないで、世の中に一つしかない加藤さんが作った仕様書、何で中古車があるのかって聞いているんです。これからつくる救急車に何で中古車があるんですか。どうぞ。

大勝宏二参考人：あの、これから作る救急車、研究開発してから作る救急車ということでしょうか。あその部分については金額の上限もございましたし、データをとる上で、新車だったり中古車だったり、バラエティをそろえたほうがデータがよく取れるということで織り交ぜてきたという風に理解しています。

佐藤孝委員長：話をそらさないでいただきたいんですけど。国見町が初めてつくった仕様書、世の中に一個しかないわけですよね。なぜそこに中古車なのかっていう素朴な疑問なんです。車そのものの中古車を改造してつくるというなら話は分かりますよ。なぜ中古車が入っているんですか。

大勝宏二参考人：ちょっとすみません。理解力がなくて申し訳ないんですけども。

佐藤孝委員長：みんな分かっていますよ。

大勝宏二参考人：いや、ちょっと質問の趣旨としては、町がつくって中古車と新車を織り交ぜるとするのは、データをいっぱい取るとか、仕様をいろいろ確かめる上でも必要なことなのかなというふうには理解していますけど。

佐藤孝委員長：国見町が仕様書を初めてつくって、世の中に一個しかない仕様書なんだから。何で中古車があるんだって聞いているんです。新車じゃないでしょ。トヨタのハイエースの中古でいいってということですか。

大勝宏二参考人：仕様書で、トヨタの中古車という銘柄の指定をしてないというふうに理解しています。

佐藤孝委員長：してなかったと言ったってトヨタのハイエースしかないんだから。そういうごまかしは駄目ですよ。この場に及んで。

大勝宏二参考人：ちょっと、質問の理解力がなくて申し訳ないです。

佐藤孝委員長：中古車の仕様はどういう仕様なんですか。

大勝宏二参考人：中古車の仕様と新車の仕様は全て一緒です。

佐藤孝委員長：一緒でしょ。だったら中古があるわけないでしょ。初めて作ったんだから、

国見町で。世の中に存在する、トヨタ日産の仕様書をつくったのなら分かりますよ。ベルリング社の C-CAVIN を基にして作ったのなら分かりますよ。いろんなものを参考にして作ったって言ってるんだから、仕様書、中古車あるわけじゃないじゃないですか。誰が考えたって。

大勝宏二参考人：すいません、そこはちょっとこちらとしては基準を、いわゆる仕様書をクリアできる新車と中古車が存在しない、中古車が存在しないっていうことですよ。そこはちょっとそこまで考えてなかったというか理解できなかったです。

佐藤孝委員長：考えてないと。理解できないっていうよりも、丸写ししたからこういうことになっちゃったと我々は見てるんです。もうこれ以上時間の無駄だからやめますけど。そもそも、トヨタ、日産の救急車、ハイメディック、パラメディック、これを上回る救急車を作るということ自体が私には理解できないんです。で、さっきも言ったんですけど、トヨタ、日産、ベルリング社の C-CAVIN も同じ。何年もかけて試乗車作って、繰り返し、繰り返し、試行錯誤、失敗を重ねて出来上がったのが、今全国 98 パーセントのシェアのトヨタ・日産ですよ。なんで役場職員、行政職の人が、たった 3 ヶ月で、試乗車も作らない、何もしない、机上だけでトヨタ、日産を上回る救急車できるわけじゃないです。そう思わなかったですかあなた。常識的には。

大勝宏二参考人：その部分については、トヨタとか日産が救急車作ってますけど、トヨタがシェアは大きいっていうのは理解しております。その時はあんまりよく理解してなかったんですけども。それです、その性能を全て上回るような救急車を作ろうっていうふうには、当然それは難しいかなっていう風には思います。ただですね、研究開発して 1 点でも 2 点でも使い勝手を良くなるようなものができれば、それはそれで成果があったのかなっていう風には理解してるところでございまして、ですから、その、全くそのトヨタと日産がなんていうか、特にトヨタとかが性能すべて凌駕するような救急車を作ろうとか、そういうことではないのかなっていう風には理解しています。1 点でも 2 点でもいわゆる救急救命士の方が使いやすくなれば、それはそれで研究開発事業としてで、そのさらに高めるような形でリースとかなんかやって、どんどんデータを収集できればなっていうふうには考えてるところだと。

佐藤孝委員長：それは民間企業がやる仕事ですね。誰も役所でやるべきだなんて思ってる人いないし、町の総合計画、それからこれの基になった、救急車事業の元になった地域再生計画にもそんなことは一言も書かれていない。それだけ指摘しておきます。それで、先ほどどなたかおっしゃいましたが、令和 4 年の 2 月、今からちょうど 2 年前ね、ワンテーブルが自分たちの会社の営業のために、事業展開のために、ベルリング社に 7 台の救急車を発注したんです。もちろん、分かるわけじゃないと思うんです。その 7 台はベルリング社が製造して、ワンテーブルの所有物なんですよ。契約してるからワンテーブルの所有物なんです。ところが、その救急車が翌年の 3 月 20 何日に国見町に納車された 12 台の中の 7 台はその車なんです。わかりますか。つまり、加藤

さんが作った仕様書と全く同じ仕様書がその時存在していたということなんです。だって、国見町で納車されたんでしょ。あなた、検査したでしょ。納品検査。

大勝宏二参考人：納品検査しました。

佐藤孝委員長：通ったよね。

大勝宏二参考人：12台検査しました。

佐藤孝委員長：その中の7台は、町が発注する10か月前に作っていた車なんです。

大勝宏二参考人：そもそも12台のうち7台が先走って、発注されてたとかってというのはもちろん理解はしてませんし、うちの方では承知してはしてませんでしたので、当然その辺についてはちょっとよくわかりません。

佐藤孝委員長：で、問題なのは、なんで同じ仕様書なんですかってことなんです。

大勝宏二参考人：仕様書については、どの仕様書とどの仕様書が全く一緒なのかっていうのはちょっとよくわからない部分なんですけども、町が今回発注した仕様書については、担当者に確認して、そのような過程で作ったっていう風には。

佐藤孝委員長：いや、そんなこと聞いてんじゃないですよ。そんなこと聞いてんじゃないの。あなたが12台の納車を、確認したんでしょ。仕様書通りだって。ね、仕様書通りにできてますよって確認しましたよね。

大勝宏二参考人：仕様書の寸法とかに合致するっていう確認しました。

佐藤孝委員長：そうでしょ。なんで加藤君が作った仕様書と同じものが、去年、一昨年、町契約の10か月前にもうすでに製造に入っているんですよ。その車が納車されている、7台。

大勝宏二参考人：規格って言いますが、町の仕様書については多分、今外には出していないのかなと思うんですけども、高さとか広さ、何ミリ以上とか何ミリ以下とかっていう、そういう制限しなくて、なってるはずだと思うんですよ。で、主だった仕様については、救急車っていうのは大体同じなのかなっていう風には思うんですけども、全て一緒とかどうかっていうのは、うちの方ではその前に発注してた仕様書と全て一緒だっていうのは確認しようがないので、そこはちょっとわからない部分なのかなっていう風に。

佐藤孝委員長：確認しようがないじゃなくて、あなたが検査で通したでしょって言うんです。同じものを。

大勝宏二参考人：検査はおっしゃる通り、町の仕様書と規格が合っていたので、通したというか、検査の結果、規格どおりのものは納品されたっていう風になってます。

佐藤孝委員長：ですから、同じ仕様書だったんです。同じ仕様書だったから、同じ救急車が出来たんです。

大勝宏二参考人：そこはちょっと違うのかなっていう風に思いますけど。同じ仕様書で、同じ、全くですね、例えば173ミリ以上とか、170ミリ以上とかってなって、全部、全て一緒っていうのは、ちょっとよくわからない部分があるんですけど、先に作って

た仕様書と全く一緒なのが、ちょっと理解できなかったかななんて思うんですけど。

佐藤孝委員長：いや、私が、あなたが言ってること、全く理解できないんですよ。同じ仕様書だから、同じ車ができたんです。仕様書が違ったら違う車ができるんです。

大勝宏二参考人：仕様書については、町の職員が作ったっていうのは間違いのないっていう風に私は。

佐藤孝委員長：そんなこと聞いても誰も信用しないんですよ。ただ、島田社長は7台注文した。つくった方の飯野さんは、同じものを10か月前からつくってるって証言してるんだから。だからあなたの検査も通ったんですよ。同じ仕様書なんだから。だから、それを認めなければですよ、あなたが認めないっていうんだったら、あなた、ベルリング社の話聞いてくださいよ。それだけです。我々は、ベルリング社の社長の証言が嘘だったら、これは偽証に値するという考えをするしかないんです。どうぞ。

大勝宏二参考人：その同じ仕様書、ベルリング社が持ってた仕様書か、ベルリングが発注した時に使った仕様書か、ワンテーブルが発注する時に使った仕様書かどうか、ちょっとわからないんですけども、そこと町のやつが一緒だったっていうのは、ちょっとうちの方では確認しようがないので、ちょっと難しいところではあるんですけども。

佐藤孝委員長：確認しようがないでしょ。確認しようがないけど、車が、それを証明しているんです。同じ救急車ができてんだから、そのことを認めなければね、話進まないですよ、前に。同じ車が納車されてんです。国見町が仕様書これで作れって言った車の中に、10カ月前に製造始まった車も入ってるってことなんですよ。どうぞ。

大勝宏二参考人：ちょっと、そこはですね、救急車の規格っていうのがいろんな形があるのかどうか、ちょっと定かじゃないんですけども、ちょっとその10か月前に発注してたやつと一緒にだとかっていうのは、ちょっとその当時はそもそもそういうことはわからないので、こちらとしては、仕様書を作って、町が、ちゃんと職員が作って出してただけっていう風には理解してますけど。

佐藤孝委員長：だから、それが違ったっていうことをさっきから質問してるんです。なぜそれをあなたが理解しようとしなくてっていうのが、私には理解できないんです。それでね、貝田さんって知ってますよね。ワンテーブルの。

大勝宏二参考人：はい、知ってます。

佐藤孝委員長：貝田さんは、前回の証人喚問で、ベルリング社に対して、仕様書の作成について助言していただいたわけですよ。国見町用にベルリング社は仕様書を作ったんです。その基本になったのはベルリング社のC-CAVINですよ。だから、国見の仕様書は限りなくC-CAVINなんだから、それ違うって言ってもダメですよ。事実そうなんだから。で、貝田さんは町にそれを渡したと。それを加藤さんがどこをこう変えたか私はわかりませんよ。国見町用の参考仕様書見ていないから。違いますか。

大勝宏二参考人：いろんなところで情報交換してたのかなっていう風には理解してます

けど。

佐藤孝委員長：研究開発と称して始まったこの事業の研究もされていない。あなた、先ほど認めましたけど、されていない。

大勝宏二参考人：いや、研究開発っていうのは、こちらでは聞き取りをして、仕様書では聞き取りをして、その聞き取りの中で、研究開発できるものについてはやっってくださいよっていうことでお願いをして、その4つのものについては研究開発しましたっていうことで報告を受けてるっていうことです。

佐藤孝委員長：はい、その通りです。でも、それは実際やられていないからね。やられていないんだから、これは研究開発してないってことですね。やられてないんだから。やってないって言ってんだから。造ったと言ってんだから。はい。それでね、途中までどこまで行ったか忘れちゃったんですけど、研究開発もされていなかった、国見町が新たに日本国中どこ探してもない唯一無二の仕様書を作りました。発注しました12台。でも7台はその10カ月も前に製造開始した車が入っていました。だから、誰が考えても国見町の仕様書と同じ仕様書で作っていたってわかるでしょ。誰だかってね。だからさっき木村さんに聞いた。偶然そうだったんですかと。偶然だって言うんですよ。どうぞ。

大勝宏二参考人：その辺はちょっと私にはわからない部分があるんですけども。ただ、C-CAVINはトヨタ製という風になってます。で、先ほど委員長おっしゃった通り、90パーセント以上がトヨタのハイメディックになってるというような話も伺っております。ですから、やはり、なんて言うんですかね、同じトヨタの車両をベースにしていると、やはり規格とかなんか似てくるっていうのはあるのかなと思いますけども。何回も申し上げて申し訳ないですけども、様々ないわゆる寸法とか規格があって、それ以上とかそれ以下とかっていう指定はされてますけども、それをどのように開発するのかっていうのは、やっぱりメーカーで色々違うのかなっていう風に思ってます。

佐藤孝委員長：いや、課長、そこまでおっしゃるならばね、私も徹底的に議論しますが、時間がなくて。実はここにね、救急車メーカー、私と小林さんで救急車メーカーに聞き取りに行ってきました。大手に。これ、反論するやつ、これ全て持ってます。私、資料全て持ってます。そんな言い訳は通用しない。それだけ言っときます。それで、公文書のことについて聞きます。公文書といふとなかなか皆さん敏感になるようで、行政文書、行政情報は情報公開対象ですよ。

大勝宏二参考人：その通りです。はい。

佐藤孝委員長：これは共有しているってのが条件なんです。これはわかってますね。

大勝宏二参考人：組織的に共有して使ってるっていうのが条件になります。

佐藤孝委員長：カプコの打ち合わせ記録、定例会毎週火曜日、この打ち合わせ記録、メール、これどこにありますか。

大勝宏二参考人：紙ベースで公文書として出して残っているものについては。

佐藤孝委員長：行政情報。

大勝宏二参考人：行政情報ですか。メールですか。

佐藤孝委員長：いや、だから、打ち合わせ記録とかメールはどこにありますか。

大勝宏二参考人：紙ベースで残ってるものについては全て残してあります。

佐藤孝委員長：あとは。

大勝宏二参考人：あとはメールとかですか。メールについては、残ってるものと残ってないものがあるのかなっていうの理解してます。

佐藤孝委員長：昨年の11月の佐藤光係長の証言では、廃棄されている資料があると。決算審査前に、それからその前の4月から、あの人異動してますから、廃棄したという話を聞いていると、こういう証言なんです。それは嘘だっていうことね。

大勝宏二参考人：それ、多分メールのことを言ってるのかなっていう風に思いますけど。

佐藤孝委員長：いや、だから、共有情報は、行政情報って書かれているわけですよ。これね、メール共有してたんでしょ、みんな。CC、カーボンコピーとかでね。それが行政情報に当たるって、これ、書かれているんですよ。どこにありますか、そのメールは。

大勝宏二参考人：どの程度共有してるのかちょっと分からないんですけども、確かに、メールのやり取りはあったのかなっていう風に。で、できる限り紙ベースでは出して、保存はしてるのかなっていう風には思ってます。ただ、メールはですね、基本的には消してくださいっていうか、容量が大きくなると、その分については消すように指導を受けてますので、その分については消したのかなっていうふうに理解してますけど。

佐藤孝委員長：容量の問題とかを聞いているんじゃないくて、町民に対して公開しなければならぬものを勝手に廃棄したと。文書管理規則でも、現年度文書及び前年の文書は保存しろって書かれているんですよ。

大勝宏二参考人：公文書についてはですよ。公文書になるっていうのは諸々の条件があるのかなっていう風には理解してたんですけども、その分について、当時、メールについてはですね、残すか残さないかっていうのは、統一的な見解っていうのはなかったのかなっていう風に思ってますので。

佐藤孝委員長：役所のあり方、ガバナンスの関係でもちょっと問題があることをあなた言ってるんですけど、いま令和5年度の3月ですよ。3月の末には情報ないんですよ、救急車の話をすれば。今救急車の仕事してました。納車されます、あと1週間後に。でも、3月の下旬にはもう資料ないんですよ。で、翌年度、今年の9月に決算審査ありますよね、監査委員の。その時に資料を出せと。捨てましたと。どうやって証明するんですか。

大勝宏二参考人：資料っていうのは、多分仕様書を作った時に参考にした行政団体とか消防本部の資料かなっていう風に思ってるんですけど、それ以外については全てある

のかなっていう風に思ってます。

佐藤孝委員長：内閣府ではね、この問題で、入札関連、要するに寄附したところの関連会社に受託させる場合には町が説明責任を果たすべしと。これ当たり前の話なんですけど、町が説明責任を果たすその根拠となるべき様々な資料、データがない。仕様書作った時の元になる資料見せなさいと。ないって言うんだから、説明しようないんじゃないですか。あなたたちは町民に対する説明責任を放棄したと同時に、自分たちの正当性を否定しているんですよ。なんでですか、これ。

大勝宏二参考人：ちょっと正当性を否定したとかっていうのはちょっと、すみません、知識不足で理解できないんですけども、監査委員とかに指摘があったもの、もちろん公文書、紙ベースで取っているものについては、例えば日付が入っているものとか印鑑が押してあるものについては全て保存してあります。我々もそれは公文書であるっていう認識がもちろんございますから。ただ、残念ながら、取ってなかったものっていうのは、個人的にいわゆる資料を収集するもの、仕様書を作る際に個人的に収集して、ネットとかなんかで参考にして勉強させていただいた資料については、仕様書ができた段階である程度破棄してるというふうに理解しております。

佐藤孝委員長：もう意味不明の話でね、私も嫌になってきたんですけど、町長はこの事業について瑕疵はないと、間違いないって言ってるわけです。何もない、間違いはないんだと。じゃあ、我々がこういう場面で、その証拠見せなさいとか、簡単に言えば、根拠見せてくださいって言うと、無いわけですよ。あるもので我々質問してますよ。でも、おかしいことがいっぱいあるんです。それに対しては、忘れまして、わかりません。これ、どう理解すればいいんですか我々。我々は役所からいただいた資料をもとに質問している、あるいは我々が調査をした資料をもとに聞いている。

大勝宏二参考人：町が所有してる公文書については全て提出させていただいてるっていう風に理解してます。

佐藤孝委員長：いや、公文書じゃなくて資料です。仕様書。例えば、仕様書を作った。世界に1つしかない仕様書を作ったわけですよ。その時に、これを元に作った、あれを元に作ったってあるはずなんです。ところがあるのは互理町の仕様書ただ1つ。

大勝宏二参考人：互理町の方は、やっぱりそのコンソーシアムの方から入手してたっていうことで、紙ベースでもらったのかなんだかちょっと忘れちゃったけど、その部分については保存してたのかなっていう風に思います。あとですね、いわゆる作成過程で個人が集めたものについては、個人がどの部分で何を使ったかっていうのは、私どもはちょっと理解していなかったの、どこを保存しなさいとか、そういうことはちょっと言えなかったのかなっていう風に思うんですけども、そこがですね、いわゆる公文書に当たるかどうかっていうのは、そこまでの意識はなかったのかなっていう風に思いますけども、ただ、そこはですね、もし出せるようになれば出せるようにしておけばよかったのかなっていう風には理解してます。

佐藤孝委員長：これ配信されてませんけどね、今日の委員会は。これ、町民が聞いたらね、役場ってこんないい加減なのかとね。役所の職員ってのはそんなにいい加減なものなんですか。4億円もするこの事業で、根拠のあるものは何もないと。で、正々堂々と捨てました、どこが悪いんですかって言ってるのと同じなんですよ。非常にがっかりして聞いております。それでね、最後に聞きます。1番最初に聞こうと思ったんですが、あなたは、先ほどの、どなたかの質問で、大きな仕事だと。4億円だから、慎重に進めてきたと、こうおっしゃった。どこが慎重なんですか。

大勝宏二参考人：今時点で考えると、やるべきことはちょっと不足してたのかなっていう風に思ってます。ただですね、いわゆるふるさと納税の利用方法とか選定の方法については、内閣府のQ&Aとかを確認しながら、相談をしながらですね、進めてきたっていうのはあるので、そこについてはある程度慎重に進めたのかなと思いますけども、その、果たしてこれが本当に町民に還元できたのかとか、町民の意向を汲んでやってたのか、あと消防署とか病院とかの意向を汲んでやっていたのかっていう部分については、やっぱりもう少しですね、ゆっくり話を聞いたりですね、皆さんに。

佐藤孝委員長：もういい。もういいです。ワンテーブル提案のほかに検討した実は資料がないんですね、町から出された資料は。色々検討したって仮に言うかもしれませんが、ワンテーブルから提案された内容以外に我々見たことがありません。説明も受けたことはありません。じゃ、あるんだったらデータ出してほしいし。ないんでしょ。だから、結局、もう同じこと言わないけど、2年前の3月7日、寄附があって、1週間後、3億5000万の寄附があって、1週間後から打ち合わせが入ってんです。その時からずっとワンテーブル、ベルリング、リース会社のJ E C Cってこれしか出てこないんだから、資料に。だから、出来レースでしょってのは町民みんな思ってるわけですよ。で、それを否定するあなたたちに根拠を示せて言ってるんだけど、ないと。そのことを私、何回もしつこく聞いてきたんです。最後に聞きます。ワンテーブルの島田社長ほかワンテーブルの関係者は町職員と飲食をしたと証言してます。少なくとも令和4年の4月19日と令和4年の6月1日の2回、これは2次会、3次会も含めて深夜に及んでます。福島市の飲食店も我々全部掴んでます。あなた、この飲食の場に参加していますか。

大勝宏二参考人：飲食については参加していません。

佐藤孝委員長：はい、わかりました。長い時間ご協力いただきましてありがとうございました。以上で終わります。はい、どうぞご退席ください。

(大勝参考人退席)

※以下、要点のみ記載

(2) その他

佐藤孝委員長：1点目は、3月28日の町長及び八島係長への証人喚問の質問事項を3

月 20 日までに委員長へメールで提出願いたい。2 点目は、2 月 21 日の町長の 1 回目の喚問とワンテーブルの貝田さん、この会議録が揃い次第、ダイジェスト版を作り、委員の皆さまにご確認いただきたい。

蒲倉孝委員：先ほどの参考人招致で副議長や私がお願いした資料請求について、誰がどのように手続きするのか。

佐藤孝委員長：委員会で請求する。

他にないか委員長が諮ったが、なかったため質疑を終結した。

15:12終了